

自律的な化学物質管理の進め方について

～化学物質管理者の職務について理解しよう!～

基礎編

さて、ご承知のとおり、法の改正があり、化学物質全般に対して法令により管理する方法から、危険性・有害性が確認されたすべての物質に対して、国が定める管理基準をリスクアセスメント等に基づいた自律的な管理により達成することが求められています。

今回、「化学物質管理者の職務」について理解を深めていただくために、チェックポイントを提示し、わかりやすく解説いたします。奮ってのご参加をお待ちしております。なお、来たる9月27日(金)には基礎編の続編として、応用編を開催します。

日時

2024年 **7月24日** (水)
13時00分～17時00分

参加費

無 料

受講方法

会場受講 定員100名

名古屋国際会議場
会議室431+432
名古屋市熱田区熱田西町1番1号

WEB受講

Zoomウェビナー使用

お申込み

お申込みはWEBでお願いします。
下記QRコード、またはHPより
お申込みください。

会場受講用



WEB受講用



セミナー詳細

講話(13時10分～13時30分)

愛知労働局 労働基準部
健康課長 藻谷 岳志 氏

講義(13時30分～17時00分)

講師

宮崎 剛匡 氏
(宮崎労働安全衛生コンサル
タント事務所 代表)

内容

- ①化学物質とは何か?
- ②リスクアセスメントの実施
クリエイトシンプルとコントロールバン
ディングの評価手法の違いについて
- ③リスクアセスメント結果による
ばく露防止措置の実施
- ④リスクアセスメント結果による
爆発・火災防止措置の実施
- ⑤リスクアセスメント結果の
データ作成・管理・周知
- ⑥義務化で何が起きる?
- ⑦その他